

## 「『21世紀型消費者政策』の成果と残された課題」

2003年に今後の消費者政策のグランドデザインとして、内閣府・国民生活審議会にてまとめられた「21世紀型の消費者政策のあり方」は、消費者基本法の制定や公益通報者保護制度・消費者団体訴訟制度の実現など、多くの成果を残しました。

他方、その後消費者庁・消費者委員会の創設といった動きが進みましたが、現在振り返るに、「21世紀型消費者政策」の議論のエッセンスの継承は、十分な機会はなかったのではないのでしょうか。

このたび、当時の検討に関わったメンバーなどで、議論の振り返りの場を持ちたいと考えます。

<日時>2018年5月17日(木) 14時20分~16時30分

<会場>主婦会館プラザエフ5F会議室(東京・四ツ谷)

<参加費>500円(資料代) 会員団体・賛助会員無料

<プログラム>

1. 講演

「21世紀型消費者政策」の概要ふりかえり(松本恒雄氏)

2. パネルディスカッション

「21世紀型消費者政策」の成果と残された課題

<パネリスト>

松本恒雄氏

(元・国民生活審議会委員、現・国民生活センター理事長)

加納克利氏(消費者庁参事官)

長田三紀氏

(全国地域婦人団体連絡協議会事務局長、内閣府消費者委員会委員)

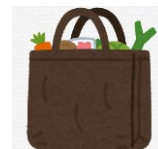


裏面に必要事項をご記入の上、5月10日までにFAXでお申し込みください。

消費者保護基本法制定 50 周年記念企画シンポジウム

# 「『21 世紀型消費者政策』の成果と残された課題」

【日 時】 2018 年 5 月 17 日(木) 14 時 20 分～16 時 30 分  
【会 場】 主婦会館プラザエフ 5 階会議室



## 《参加申込み用紙》

団体名	連絡先(TEL)

参加者名

### 会場参加地図

